

日本専門医機構

大阪大学関連病院群
放射線科専門研修プログラム

暫定版

このプログラムは日本医学放射線学会および日本専門医機構の一次審査にて承認されたプログラムです。専門医機構主導の新専門医制度が1年延期され2018年度からの開始予定とされましたので、2017年度開始のプログラムについては日本医学放射線学会が専門医の認定を行うこととなります。大阪大学関連病院群では原則としてこのプログラムに沿って研修を行う予定です。定員は2017年度プログラムについて上限設定はされません。2017年度は機構認定ではありませんので、一部内容が異なってくる可能性があります、参考資料として参照下さい。

2016年8月3日

研修施設群

基幹施設： 1. 大阪大学医学部附属病院放射線科

連携施設：

2. 国立病院機構大阪医療センター放射線科
3. 大阪府立成人病センター放射線科
4. 大阪府立急性期医療センター放射線科
5. 住友病院放射線科
6. 大阪労災病院放射線科
7. 関西労災病院放射線科
8. 国立循環器病センター放射線科
9. 市立吹田病院放射線科
10. 市立豊中病院放射線科
11. 八尾市立病院放射線科
12. 市立池田病院放射線科
13. 阪南中央病院放射線科
14. 箕面市立病院放射線科
15. 日生病院放射線科
16. 近畿中央病院放射線科
17. 西宮市立中央病院放射線科
18. 市立貝塚病院放射線科
19. NTT 西日本病院放射線科
20. 堺市立総合医療センター放射線科
21. 都島放射線科クリニック
22. 大阪府立母子保健センター放射線科
23. ゲートタワーIGT クリニック
24. 近畿大学医学部附属病院放射線科
25. 大阪医科大学附属病院放射線科
26. 関西医科大学附属病院放射線科

日本専門医機構
放射線科領域モデル専門研修プログラム(2015.12.14 承認) 準拠

承認 2015.12.14

2017 年度大阪大学関連病院群放射線科専門研修プログラム

目 次

1. 放射線科領域専門研修の教育方針
2. 研修体制
3. 専門研修施設群における研修分担
4. 募集新規専攻医数
5. 専門研修応募者の選考方法
6. 研修内容
7. 各年度の目標
8. 研修実績の記録
9. 研修の評価
10. 研修の休止・中断、異動
11. 労働環境、労働安全、勤務条件

1. 放射線科領域専門研修の教育方針

(整備基準 1,2,3)

実臨床における放射線科の役割は、超音波検査、X線撮影やCT、核磁気共鳴検査(MRI)および核医学検査などを利用する画像診断、画像診断を応用した低侵襲性治療(インターベンショナルラジオロジー:IVR)、および放射線を使用して種々の疾患の放射線治療を行うことにあります。

放射線科領域専門制度では、放射線診断専門医または放射線治療専門医の育成の前段階として、放射線診断専門医および放射線治療専門医のいずれにも求められる放射線科全般に及ぶ知識と経験を一定レベル以上に有する「放射線科専門医」を育成することを目的としています。

放射線科専門医の使命は、放射線科領域の専門医として、放射線診療・放射線医学の向上発展に資し、医療および保健衛生を向上させ、かつ放射線を安全に管理し、放射線に関する専門家として社会に対して適切に対応し、もって国民の福祉に寄与することにあります。

放射線科専門研修プログラム整備基準では、放射線科専門医制度の理念のもと、放射線科専門医としての使命を果たす人材育成を目的として専門研修の経験目標を定めています。本研修プログラムでは、研修施設群内における実地診療によって専門研修の経験目標を十分に達成できる研修体制の構築に努めていますが、実地診療のみでは経験が不足する一部の研修については、日本専門医機構が認める講習会(ハンズオン・トレーニング等)及び e-learning の活用等によって、その研修を補完します。

2017年度 大阪大学関連病院群放射線科専門研修プログラムは上記の整備基準に従い、大阪大学および特徴ある多くの連携施設にて研修を行うことで、放射線科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備え、コミュニケーション能力とプロフェッショナリズムを備えた放射線科専門医をめざし、放射線科専攻医(以下、専攻医)を教育します。

2. 研修体制

(整備基準 20～26)

本プログラムは、大阪大学医学部附属病院放射線科を専門研修基幹施設として、国立病院機構大阪医療センター放射線科、大阪府立成人病センター放射線科、大阪府立急性期医療センター放射線科、住友病院放射線科、大阪労災病院放射線科、関西労災病院放射線科、国立循環器病センター放射線科、市立吹田病院放射線科、市立豊中病院放射線科、八尾市立病院放射線科、市立池田病院放射線科、阪南中央病院放射線科、箕面市立病院放射線科、日生病院放射線科、近畿中央病院放射線科、西宮市立中央病院放射線科、市立貝塚病院放射線科、NTT 西日本病院放射線科、堺市立総合医療センター放射線科、都島放射線科クリニック、大阪府立母子保健センター放射線科、ゲートタワーIGT クリニック、近畿大学医学部附属病院放射線科、大阪医科大学附属病院放射線科、関西医科大学附属病院放射線科を専門研修連携施設として加えた専門研修施設群を統括する専門研修プログラムです。

なお、専門研修基幹施設は日本医学放射線学会認定総合修練機関、専門研修連携施設は日本医学放射線学会認定総合修練機関、修練機関または特殊修練機関としてそれぞれ認定されています。

1) 専門研修施設群

(1) 専門研修基幹施設:大阪大学医学部附属病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム統括責任者(指導医):富山憲幸(画像診断・IVR 科科長)

専門研修プログラム副統括責任者(指導医):小川和彦(放射線治療科科長)

専門研修指導責任者(指導医):渡邊嘉之

専門研修指導医:田中 壽、本多 修、大須賀 慶悟、巽 光朗、堀 雅敏、大西 裕満、前田 登、梁川 雅弘、東原 大樹、坪山 尚寛、高橋 洋人、徳田 由紀子、坂根 誠、小泉 雅彦、吉岡 靖生、磯橋 文明、鈴木 修、瀬尾 雄二、畑澤 順、加藤弘樹、渡部直史、磯橋佳也子、森田敬裕、下瀬川恵久、松永恵子

(2) 専門研修連携施設:国立病院機構大阪医療センター放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):栗山啓子(放射線科部長)

専門研修指導医:田中 英一、高村 学、井上 敦夫、岸本 健太郎、古妻 理之

(3) 専門研修連携施設:大阪府立成人病センター放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):酒井美緒(放射線科副部長)

専門研修指導医:手島昭樹、村田昌之、小西浩司、川口善史、上田忠、田中淳一郎、佐藤行永、中澤哲郎、塚部明大

(4) 専門研修連携施設:大阪府立急性期医療センター放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):川本誠一(放射線科部長)

専門研修指導医:稲場文隆、甲田真由子、喜久山綾乃、島本茂利

(5) 専門研修連携施設:住友病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):山本浩詞(放射線科部長)

専門研修指導医:杉原 良、今井 敦

(6) 専門研修連携施設:大阪労災病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):茶谷正史(放射線科部長)

専門研修指導医:合田 晴一、岸本 陽督、澄川 裕充、三谷 尚

(7) 専門研修連携施設:関西労災病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):香川一史(放射線科部長)

専門研修指導医:伊藤 康志、友田 要、渡邊 均、河田 修治

- (8) 専門研修連携施設:国立循環器病センター放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):東将浩(放射線科医長)
専門研修指導医:福田哲也、森田佳明、森田奈緒美
- (9) 専門研修連携施設:市立吹田病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):三上恒治(放射線科部長)
- (10) 専門研修連携施設:市立豊中病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):平吹度夫(放射線科部長)
専門研修指導医:中田 早紀、田中 会秀、足立 加那
- (11) 専門研修連携施設:八尾市立病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):西山謹司(副院長)
専門研修指導医:荒木 裕、吉田重幸
- (12) 専門研修連携施設:市立池田病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):藤田典彦(放射線科部長)
専門研修指導医:前島宗也
- (13) 専門研修連携施設:阪南中央病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):坪井慶子(放射線科部長)
- (14) 専門研修連携施設:箕面市立病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):中島和広(放射線科部長)
専門研修指導医:井上 豊
- (15) 専門研修連携施設:日生病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):前田宗宏(放射線科部長)
専門研修指導医:牧大介
- (16) 専門研修連携施設:近畿中央病院放射線科
日本医学放射線学会認定修練機関
専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):上甲剛(放射線科部長)
専門研修指導医:西川泰彦、松井正典
- (17) 専門研修連携施設:西宮市立中央病院放射線科

日本医学放射線学会認定修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):藤田 眞(放射線科部長)

専門研修指導医:鏑本 美津子

- (18) 専門研修連携施設:市立貝塚病院放射線科

日本医学放射線学会認定修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):沢井ユカ(放射線科部長)

専門研修指導医:中矢泰裕、原田貢士

- (19) 専門研修連携施設:NTT 西日本病院放射線科

日本医学放射線学会認定修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):細見 尚弘(放射線科部長)

専門研修指導医:山田 優二、青木 佳子

- (20) 専門研修連携施設:堺市立総合医療センター放射線科

日本医学放射線学会認定修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):油谷 健司 (放射線科部長)

専門研修指導医:栗生 明博、川田 豊、池田 恢

- (21) 専門研修連携施設:都島放射線科クリニック

日本医学放射線学会認定特殊修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):呉 隆進(院長)

- (22) 専門研修連携施設:大阪府立母子保健センター放射線科

日本医学放射線学会認定特殊修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):西川正則(放射線科部長)

専門研修指導医:市田和香子

- (23) 専門研修連携施設:ゲートタワーIGT クリニック

日本医学放射線学会認定特殊修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):堀信一(院長)

- (24) 専門研修連携施設:近畿大学医学部附属病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):村上卓道(放射線診断科科长)

専門研修指導医:西村恭昌、石井一成、細野眞、今岡いずみ、松木充、金森修一、鶴崎正勝、細川知紗、柏木伸夫、柳生行伸、中松清志、甲斐田勇人、兵頭朋子、任 誠雲、石川一樹

- (25) 専門研修連携施設:大阪医科大学附属病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医):鳴海善文(放射線科科长)

専門研修指導医:山本 和宏、小森 剛、上杉 康夫、吉田 謙、小山 光博、新保 大

樹、中井 豪、中本 篤、西澤 光生、吉川 信彦、重里 寛、稲田 悠紀

(26) 専門研修連携施設: 関西医科大学附属病院放射線科

日本医学放射線学会認定総合修練機関

専門研修プログラム連携施設担当者(指導医): 谷川昇(放射線科科长)

専門研修指導医: 狩谷秀治、中村聡明、黒川弘昭、広川雄三、前原 稔、香西雅介、
上埜泰寛、小島博之

2) 専門研修プログラム管理委員会

(整備基準 37,38,39)

専門研修基幹施設である大阪大学医学部附属病院には、放射線科領域専門研修プログラム管理委員会を置いています。専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者、専門研修プログラム副統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者で構成され、必要に応じて専門研修指導医や多職種(診療放射線技師や看護師等)の意見を求めます。

専門研修連携施設には、専門研修プログラム管理委員会と連携する委員会を設置しています。ただし、専門研修指導医が一人の専門研修連携施設では委員会の設置が不要のため、当該指導医が専門研修プログラム連携施設担当者も併任しています。

(3) 前年度(西暦 2014 年度)診療実績

(整備基準 31)

施設名	大阪大学医学部附属病院放射線科	国立大阪病院放射線科	府立成人病センター放射線科	府立急性期医療センター放射線科	住友病院放射線科	大阪労災病院放射線科	関西労災病院放射線科
役割	基幹	連携	連携	連携	連携	連携	連携
日本医学放射線学会認定機関	総合修練	総合修練	総合修練	総合修練	総合修練	総合修練	総合修練
指導医数 *	28	6	3.3	5	1.5	5	5
CT 検査件数	31000	23000	10000	25000	10000	23000	25000
IVR 施行件数	1200	270	300	300	260	300	300
放射線治療新規患者数	700	370	400	450	100	340	430

施設名	国立循環器病センター放射線科	市立吹田病院放射線科	市立豊中病院放射線科	八尾市立病院放射線科	市立池田病院放射線科	阪南中央病院放射線科	箕面市立病院放射線科
役割	連携	連携	連携	連携	連携	連携	連携
日本医学放射線学会認定機関	修練	修練	修練	修練	修練	修練	修練

指導医数 *	2	1	4	3	1	1	2
CT 検査件数	11000	16000	25000	12000	12000	3000	15000
IVR 施行件数	250	180	300	250	170	60	140
放射線治療新規患者数	0	0	270	220	0	0	0

施設名	日生病院放射線科	近畿中央病院放射線科	西宮市立病院放射線科	市立貝塚病院放射線科	NTT 西日本病院放射線科	堺市立病院放射線科
役 割	連携	連携	連携	連携	連携	連携
日本医学放射線学会 認定機関	修練	修練	修練	修練	修練	修練
指導医数 *	2	3	2	3	3	4
CT 検査件数	10000	13000	6000	8000	9000	24000
IVR 施行件数	110	60	35	40	40	60
放射線治療新規患者数	0	200	0	0	150	300

施設名	都島放射線クリニック	府立母子保健センター放射線科	IGT クリニック	近畿大学医学部附属病院	大阪医科大学医学部附属病院	関西医科大学医学部附属病院	(合計)
役 割	連携	連携	連携	連携	連携	連携	
日本医学放射線学会 認定機関	特殊修練	特殊修練	特殊修練	総合修練	総合修練	総合修練	
指導医数 *	1	1	1	5.3	6.5	4.5	104.1
CT 検査件数	0	1500	1100	5000	3000	3000	315600
IVR 施行件数	0	4	900	30	30	50	5639
放射線治療新規患者数	290	10	0	80	70	80	4460

(指導医数 * = 各施設の指導医数 ÷ その施設で参加するプログラム数)

3. 専門研修施設群における研修分担

(整備基準 4,5,6,7)

専門研修施設群では、研修施設それぞれの特徴を生かし、専門研修カリキュラムに掲げられた目標に則って放射線科領域専門研修を行います。

- ・ 大阪大学医学部附属病院放射線科では、医学一般の基本的知識技術を習得した後、画像診断法(X 線、超音波、CT、MRI、核医学)、IVR、放射線治療並びに放射線の安全管理の知識を習得します。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培います。

- ・ 国立病院機構大阪医療センター放射線科、大阪府立成人病センター放射線科、大阪府立急性期医療センター放射線科、住友病院放射線科、大阪労災病院放射線科、関西労災病院放射線科、国立循環器病センター放射線科、市立吹田病院放射線科、市立豊中病院放射線科、八尾市立病院放射線科、市立池田病院放射線科、阪南中央病院放射線科、箕面市立病院放射線科、日生病院放射線科、近畿中央病院放射線科、西宮市立中央病院放射線科、市立貝塚病院放射線科、NTT 西日本病院放射線科、堺市立総合医療センター放射線科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病の画像診断、IVR 及び放射線治療に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、大阪大学医学部附属病院放射線科の研修を補完します。
- ・ 都島放射線科クリニックでは放射線治療の適応、治療計画、治療の実際を研修、大阪府立母子保健センター放射線科では小児の検査の適応と読影の実際を研修、ゲートタワーIGT クリニックでは IVR の適応、治療計画、実践に関する研修を行い、それぞれ大阪大学医学部附属病院放射線科の研修を補完します。
- ・ 近畿大学医学部附属病院放射線科、大阪医科大学附属病院放射線科、関西医科大学附属病院放射線科では、画像診断法(X 線、超音波、CT、MRI、核医学)、IVR、放射線治療並びに放射線の安全管理の知識を習得します。大阪大学医学部附属病院放射線科と人事交流を行うことにより、さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培います。

4. 募集専攻医数

(整備基準 25,27)

本年度の専門研修プログラム募集数： 12 名

5. 専門研修応募者の選考方法

書類審査および面接により本プログラムの専攻医を決定します。

6. 研修内容

1) 研修コース

研修には以下の3コースが設定されています。どのコースに進むかは希望を聞いた上、相談で決定します。なお、研修期間は3年間以上です。専門研修プログラムにより研修を開始した日をもって研修開始日とします。

研修コース＜例＞

コース	専攻医1年目	専攻医2年目	専攻医3年目
a.	専門研修基幹施設	専門研修基幹施設	専門研修連携施設
b.	専門研修基幹施設	専門研修連携施設	専門研修連携施設
c.	専門研修基幹施設	専門研修連携施設	専門研修基幹施設

	(大学院・臨床)	(大学院)	(大学院・臨床)
--	----------	-------	----------

コース a: 専門研修基幹施設を中心に研修する基本的なコースです。連携施設を何年目に研修するかは専攻医の希望および基幹施設・各連携施設の定員を元に決定します。

コース b: 専門研修連携施設を中心に研修するコースです。専門研修基幹施設での基本研修修了後、専門研修連携施設である関連病院で臨床医としての研修に重点をおきます。専門研修連携施設は原則として1年ごと異動しますが、諸事情により2年間同一施設もあり得ます。1年目は専門研修基幹施設での研修を原則としますが、基幹施設・各連携施設の定員により、2,3年目になる可能性もあります。

コース c: 専門医取得と博士号取得を同時に目指すコースです。専門研修基幹施設の大阪大学医学部附属病院ならびに専門研修連携施設では午後5時まで研修を行い、それ以降に大学院で博士号取得をめざします。サブスペシャリティ領域の研修も大学病院で同様の状況が2年間持続します。大学院入学の時期は希望により2年目、3年目での入学も可能です。

2) 研修症例数

3年間で研修すべき症例数は以下の通りです。

項 目	目標症例数
X 線単純撮影	400 例
CT	600 例
MRI	300 例
超音波検査	120 例
消化管 X 線検査	60 例
核医学検査	50 例
IVR(血管造影を含む)	30 例
放射線治療	30 例

補足: すべてのコースで、研修が不足する可能性のある超音波検査や消化管造影は、専門研修連携施設での研修、講習会及び e-learning の活用などによって補完する可能性があります。

3) 研修方法

(整備基準 13)

専攻医は、専門研修施設群内の施設で専門研修指導医のもとで研修を行います。専門研修指導医は、専攻医が偏りなく到達(経験)目標を達成できるように、放射線科領域専門研修カリキュラムに基づいたレベルと内容で学習指導をします。

(1) 専門研修基幹施設: 大阪大学医学部附属病院放射線科

a. 放射線診断

- ・ X 線単純撮影、X 線造影検査、超音波検査、CT、MRI、RI などの撮像法の意義、適応について十分理解した上で、臨床情報に基づいた適切な撮像法の指示を経験することができます。
- ・ 疾患および臨床状況に応じて必要とされる読影情報の提供過程を学習することができます。
- ・ hands-on-training として積極的に超音波検査を経験したり、血管造影の助手や IVR 手技の助手を経験することができます。
- ・ 検査や治療手技のイメージトレーニングや施行後の詳細な記録を実践することができます。
- ・ 放射線科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス、あるいはカンサーボード等で、疾患の病態から診断ならびに治療までの過程を学習することができます。

<IVR 患者の担当>

外 来:

- ・ 診察医に陪席し、外来診察、診断確定に必要な検査、IVR の適応の判断とインフォームド・コンセント取得に至る過程を経験することができます。

病 棟:

- ・ 病棟医長のもと指導医との診療チームを構成する。
- ・ 放射線科専攻医は指導医のもと担当患者の診察、IVR 手技、IVR 後の患者管理を習得することができます。
- ・ 病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受けることができます。

b. 放射線治療

- ・ 指導医の下で、診察、診断、治療方針の決定、治療計画の作成、実際の治療、効果判定、有害事象の検討、治療後の経過観察などを経験することができます。
- ・ 症例について、放射線科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス、あるいはカンサーボード等で、疾患の病態から治療までの過程を学習することができます。

<放射線治療患者の担当>

・ 外 来:

診察医に陪席し、外来診察、診断確定に必要な検査、放射線治療の適応とインフォームド・コンセント取得に至る過程を経験することができます。

・ 病 棟:

病棟医長のもと指導医との診療チームが構成されています。

放射線科専攻医は指導医のもと担当患者の診察、放射線治療計画、有害事象への対処を習得することができます。

毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受けることができます。

c. 臨床現場以外での研修

(整備基準 14)

- ・抄読会や勉強会に参加し、インターネットによる情報検索の方法を学習することができます。
- ・種々の画像検査、IVR、放射線治療計画をトレーニングするシミュレーション設備や教育ビデオなどを活用し研修の充実を図ることができます。
- ・日本医学放射線学会認定の学術集会で専門医資格の更新単位を取得可能な講習会等を聴講するとともに、標準的ならびに先進的な画像診断、IVR、放射線治療および最新の医学的知見について積極的に学習することができます。
- ・放射線科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加することができます。
- ・病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加することができます。
- ・年に2回以上筆頭演者として学会発表を行うことができます。
- ・年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とすることができます。

週間予定表（例）

		月	火	水	木	金
第1週 診断 IVR	午前	CT	核医学	MRI	CT	CT
	午後	MRI	核医学 IVR 術前カンファレンス	胸部画像カンファレンス	神経画像カンファレンス	CT
第2週 診断 IVR	午前	CT	MRI	MRI	連携施設で消化管造影	一般読影
	午後	US 呼吸器疾患カンファレンス	CT IVR 術前カンファレンス 腹部画像カンファレンス	IVR 胸部画像カンファレンス	連携施設で超音波検査	一般読影
第3週 治療	午前	病棟診察，外来	病棟診察，外来	病棟診察，外来	病棟診察，外来	病棟診察，外来
	午後	密封小線源治療	放射線治療計画	放射線治療計画	放射線治療計画	放射線治療計画
第4週 診断 IVR	午前	消化管	一般読影	核医学	IVR 外来	MRI
	午後	消化管 呼吸器疾患カンファレンス	CT IVR 術前カンファレンス 腹部画像カンファレンス	核医学 核医学画像カンファレンス	CT 神経画像カンファレンス	まとめ（指導医）

（2）専門研修連携施設

a. 国立病院機構大阪医療センター放射線科、大阪府立成人病センター放射線科、大阪府立急性期医療センター放射線科、住友病院放射線科、大阪労災病院放射線科、関西労災病院放射線科、国立循環器病センター放射線科、市立吹田病院放射線科、市立豊中病院放射線科、八尾市立病院放射線科、市立池田病院放射線科、阪南中央病院放射線科、箕面市立病院放射線科、日生病

院放射線科、近畿中央病院放射線科、西宮市立中央病院放射線科、市立貝塚病院放射線科、NTT 西日本病院放射線科、堺市立総合医療センター放射線科

- ・ 専門研修指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の外傷・急性疾患・頻度の高い悪性腫瘍などの画像診断、IVR、ならびに放射線治療を習得することができます。
- ・ 大阪大学医学部附属病院放射線科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習することができます。
- ・ 必須の講習会を受講し、年に1回以上筆頭演者として学会発表を行うことができます。
- ・ 放射線科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加することができます。
- ・ 病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加することができます。

b. 都島放射線科クリニック

- ・ 悪性腫瘍に対する放射線治療の適応、治療の実際を研修することができます。この期間は大阪大学医学部附属放射線治療科のカンファレンス、抄読会にも積極的に参加することができます。

c. 大阪府立母子保健センター放射線科

- ・ 小児に対する画像診断の適応、意義、画像所見について研修することができます。この期間は大阪大学医学部附属放射線科のカンファレンス、抄読会にも積極的に参加することができます。

d. ゲートタワーIGT クリニック

- ・ IVR を中心としてクリニックとして、IVR の適応、実際の手技、患者管理、外来での診察過程などを研修することができます。この期間は大阪大学医学部附属放射線科のカンファレンス、抄読会にも積極的に参加することができます。

e. 大学院（臨床）

- ・ 基本的に日中は大学病院にてフルタイムで研修し、午後5時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行うことができます。

f. 近畿大学医学部附属病院放射線科、大阪医科大学附属病院放射線科、関西医科大学附属病院放射線科

- ・ X線単純撮影、X線造影検査、超音波検査、CT、MRI、RIなどの撮像法の意義、適応について十分理解した上で、臨床情報に基づいた適切な撮像法の指示を経験することができます。
- ・ 疾患および臨床状況に応じて必要とされる読影情報の提供過程を学習することができます。
- ・ hands-on-training として積極的に超音波検査を経験したり、血管造影の助手や IVR 手技の助手を経験することができます。
- ・ 検査や治療手技のイメージトレーニングや施行後の詳細な記録を実践することができます。
- ・ 放射線科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス、あるいはカンサーボード等で、疾患の病態から診断ならびに治療までの過程を学習することができます。

<IVR 患者の担当>

外 来:

- ・ 診察医に陪席し、外来診察、診断確定に必要な検査、IVR の適応の判断とインフォームド・コン

セント取得に至る過程を経験することができます。

病棟:

- ・ 病棟医長のもと指導医との診療チームを構成する。
- ・ 放射線科専攻医は指導医のもと担当患者の診察、IVR 手技、IVR 後の患者管理を習得することができます。
- ・ 病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受けることができます。

7. 各年度の目標

(整備基準 16,32)

- ・ 放射線科専門医の臨床能力として、専門的知識・技能に加え、医師としての基本的診療能力も習得できるよう指導します。
- ・ 専攻医は、「専攻医研修マニュアル」を携帯し研修を実践することになります。 (整備基準 44)
- ・ 専門研修指導医は、「指導医マニュアル」をもとに指導します。 (整備基準 45)
- ・ 放射線科専門研修カリキュラムに定められた研修目標に照らし合わせ、各専門研修プログラムで年度次ごとの研修目標と修練内容を設定し、個々の専攻医に合わせた研修計画を明示します。
- ・ 年度毎に専攻医による到達度の自己評価および指導医評価を行い、フィードバックを行います。

< 専門研修1年目 >

知識:放射線科診療に必要な基礎的知識・病態を習得できるよう指導します。

技能:専門研修指導医の管理のもと、画像検査が実施可能な技能を習得できるよう指導します。

態度:医師として、医の倫理や医療安全に基づいた適切な態度と習慣(基本的診療能力)を身につくよう指導します。

< 専門研修2年目・3年目 >

知識:放射線科専門医レベルの放射線診断、IVR 治療、放射線治療の知識を2年間で習得できるよう指導します。

技能:放射線科専門医レベルの疾患に対し、専門研修指導医の管理のもと、放射線診断、IVR 治療、放射線治療が実施可能な技能を身につけ、必要に応じ専門研修指導医の援助を求める判断力を2年間で身につくよう指導します。

- ・ 知識、技能は研修コースの相違で段階的に習得できない場合があり、3年間で確実に習得できるよう指導します。
- ・ 年次ごとの目標は一つの目安であり、研修プログラムでは研修環境や進捗状況により柔軟に対応します。
- ・ 3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、放射線科専門医として診療できるよう専門医試験に臨むとともに、サブスペシャリティ領域専門医(放射線診断専門医または放射線治療専門医)の方向性を決定できるよう指導します。
- ・ 専門性を持ちつつ臨床研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成できるよう指導します。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材となるよう

指導します。

- ・ 毎年度、日本医学放射線学会認定教育講習会を受講するよう指導します。

8. 研修実績の記録

(整備基準 41, 44, 46)

専門医研修では、専攻医の研修実績を以下のように記録します。

- 1) 専攻医は、専門研修開始時に専攻医登録を日本専門医機構放射線科領域研修委員会に届ける。
- 2)–1. 専攻医は、「研修手帳」に以下を記録する。
 - ・ 研修実績(画像診断、IVR、放射線治療)
 - ・ 講習会受講記録(医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本医学放射線学会主催専攻医必須講習会等)
 - ・ 学術業績記録(学会発表記録、論文発表記録)
 - ・ カンファレンスや抄読会等の出席記録
 - ・ その他
- 2)–2. 専攻医は、研修目標を補完するために受講した講習会や e-learning の受講証明書などのコピーを添付する。
- 3)–1. 専攻医は、研修実績表データを Excel ベース(専攻医研修実績記録フォーマット)で蓄積し、提出を求められた際に患者 ID が連結可能なファイルとして随時対応できるように管理する。
- 3)–2. 研修実績表データ等の管理・蓄積では、個人情報保護に必要な配慮(例えば、連結可能匿名化、パスワード設定、オフラインコンピュータでの管理等)を行う。
- 4)–1. 専門研修施設の指導医が専攻医の研修手帳にて研修実績等の確認・評価を記録する。
- 4)–2. 専門研修施設の指導医が専攻医の講習会受講証明書や e-learning の受講証明書などのコピーを確認する。
- 5) 3年間の専攻医の研修実績と専門研修指導医の評価を記録した研修手帳のコピーや講習会・e-learning の受講証明書などのコピーを、専門研修基幹施設に設置した専門研修プログラム管理委員会が最低5年間これを管理・蓄積する。

9. 研修の評価

(整備基準 17～22, 41)

専門研修指導医が形成的評価を適宜行い、専門研修プログラム管理委員会が総括的评价を行い、専門研修プログラム統括責任者が修了評価を行います。

1) 形成的評価

a. フィードバックの方法とシステム

(整備基準 17)

- ・ 専門研修基幹施設の専門研修指導医は、専攻医の研修内容の改善を目的として、研修中の不足部分を口頭あるいは実技で明らかにし形成的評価を適宜行います。

- ・ 専攻医は、研修実績を1回/月程度の回数で、専門研修指導医の評価とその確認の署名をもらうことになります。

- ・ 専攻医は、研修の自己評価(研修目標達成度評価、研修記録票)、専門研修指導医評価、専門研修施設評価、専門研修プログラム評価を記載した報告票を年度の間と年度修了直後に専門研修プログラム管理委員会に報告することになります。

- ・ 専門研修指導医は専攻医の評価、フィードバックを行い年次総合評価票に記載します。また、看護師などに多職種評価を依頼します。以上を専門研修プログラム統括責任者に毎年提出します。

- ・ 専門研修プログラム統括責任者は、専門研修プログラム管理委員会を開催し、提出された専攻医ならびに専門研修指導医からの報告票を検討し、次年度の研修内容、研修指導、研修環境、ならびに専門研修プログラムの改善に反映させます。

b. 指導医層のフィードバック法の学習 (Faculty Development; FD) (整備基準 18)

- ・ 専門研修指導医は、日本医学放射線学会が認定する「専門研修指導者講習会」、FD などの機会にフィードバック法を学び、よりよい専門研修プログラムの作成を目指します。

- ・ なお、専門研修指導医は、資格継続のため、日本専門医機構または日本医学放射線学会が主催する指導者講習会の参加が義務づけられています。

2) 総括的評価

a. 評価項目・基準と時期 (整備基準 19)

- ・ 専門研修プログラム管理委員会は、専攻医の専門研修が満了する第3年度の3月に、研修目標達成度評価記録、経験症例数報告書ならびにその他の研修記録・業績目録から総合評価し、専門的知識・技能・態度について判定します。

b. 評価の責任者 (整備基準 20,)

- ・ 3年間の専門研修修了時に専門研修プログラム統括責任者が修了評価を行います。

c. 修了判定のプロセス (整備基準 21)

- ・ 専門研修修了の最終判定は、専門研修プログラム統括責任者・連携施設担当者等で構成される専門研修プログラム管理委員会にて、3年間の専門研修が満了する3月に、研修出席日数・プログラムの達成状況などから行われます。

- ・ 専門研修プログラム統括責任者は、専門研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した専門研修修了証明書を専攻医に発行し、その写しを日本専門医機構放射線科領域専門医委員会に提出します。

- ・ 修了判定に至らなかった専攻医に対しては追加研修を行います。

d. 多職種評価 (整備基準 22)

- ・ 医師としての倫理性、社会性の評価判定には、他職種(診療放射線技師、医学物理士、看護師、事務職員など)の医療スタッフなど第三者の意見も形成的評価に取り入れ、専門研修プログラム統括責任者が修了判定にフィードバックします。

10. 研修の休止・中断、異動

(整備基準 23)

放射線科専門研修中に特別な事情が生じた場合には、原則として以下に示す対応を取ります。

- 1) 出産に伴う6ヶ月以内の休暇は、1回までは研修期間にカウントできます。
- 2) 疾病での休暇は、6ヶ月まで研修期間にカウントできます。
- 3) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明する書類の添付が必要です。
- 4) 6ヶ月を超える専門研修の休止期間については、8時間 X 200日=1600時間をもって1年間とし、勤務時間で研修期間を案分し、その総合研修期間が3年に達した時点で、受験資格が与えられます。
- 5) 留学期間、並びに診療業務のない大学院の期間は、研修期間にカウントできません。
- 6) 社会人大学院のように、放射線関連の臨床研修が可能な大学院の場合は、研修期間としてカウントできます。
- 7) 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後専門研修プログラム統括責任者の承認および放射線科領域研修委員会の承認を必要とします。

11. 労働環境、労働安全、勤務条件

(整備基準 40)

- 1) 専門研修プログラム統括責任者が、専攻医の適切な労働環境、労働安全、勤務条件の整備と管理を担い、専攻医のメンタルヘルスに配慮します。
- 2) 勤務時間、当直、給与、休日は労働基準法に準じて、本基幹施設の施設規定に準じます。

2016年2月26日

大阪大学医学部附属病院

放射線科領域専門研修プログラム統括責任者

富山 憲幸